

### 1. F-35B ステルス戦闘機の配備について

（当方）ブラケットが改良され、既に岩国に配備しているものには改良したものが装着されているとの回答だったが、防衛省としては、どういう風に改良したのか、写真で確認しているのか。一般には公開できないかもしれないが、防衛省としてはどのように確認しているのか。

（報道官）写真での確認については、当局としては承知していない。

（当方）そういう確認がないと、改良したかどうか不明。ただ米側からの説明を鵜呑みにするのは、我々に対する安全対策になってない。

（報道官）防衛省としては、他国で起きた事故であり、まだ配備前でもあり、ただ岩国基地に配備されたことで、防衛省として米側へその不具合の状況を確認して、それを踏まえた報告を持っている。それに基づき再発防止策等を実施しており、岩国にある10機にも新しいブラケットを装着し、最大限の措置を実施していると判断をしている。

（当方）防衛省として何ら技術的な判断をせず、米側の言うことを鵜呑みにしているということか。

（報道官）米側からの報告は、おそらく知見を持ったものに確認をさせていると思う。それに基づいて防衛省としても判断したもの。

（当方）そうすると、誰が米側のどこに対応してどうなったかということまでさかのぼって話をきちんとしてもらわないと信用できない。一番簡単なのは写真で確認すること。守秘義務もあり、写真を公開できないことあるかもしれないが、防衛省としては確認する必要がある。それをやられたかどうか聞いている。

（報道官）先般の岩国市の全員協議会でもお答えした後の防衛省の確認内容は把握していないので、引き続き私としても確認してみたい。

（当方）事故に対応して設計変更、改良をするわけだが、防衛として、どのような判断基準で安全性を判断するのか、その点も含めて説明して欲しい。

### 2. E-2D 早期警戒機ホークアイの配備について

（当方）5月中旬にFCLPをやるという通知がきており、空母が出航すると思うが、2～3ヶ月の配備前訓練が終わって、空母に乗って本格的に運用されるということか。

（報道官）新たな任務の付与など運用のことはわからないので、現時点では、変わるという情報はない。現在、FA-18もE-2Dも空母に乗るという前提で、硫黄島のFCLPに参加している。ただ、新たな任務付与という情報は確認していないので、そのまま継続されるであろう。

（当方）配備前訓練と言っても、すでに岩国に配備されている。単なる言葉の遊びでしかない。事実はすでに来ているので、そう言った方がすっきりするのは。

### 3. 空母艦載機の移駐について

#### (1) 空母の寄港と艦載機の訓練状況

##### ①～⑤について

（当方）空母の横須賀への寄港時期について説明があった。それは、米側から発表しなくても国として把握しているという事ですね。当然その間は、厚木にいることになる。

FCLPについては、この3年間はすべて硫黄島で、厚木でやったことがないのですね。

それから26年が10日間、27年が9日間、これは5月の1回だけです。28年は5月と8月に2回、合わせて16日間です。

#### ⑥の苦情件数について

(当方) この3年間で苦情件数が明らかに増えているが、その理由を説明して欲しい。防衛省としてどう対応しているのか。こういう数字を見たら、行政官としては何とかしなければいけないと考えるのが普通でしょう。

(報道官) 増えた件数については、その理由は承知していない。本省でも、米軍に対する苦情については、定期的な場で在日米軍に申し入れを行っている。

(当方) どういう対応したかもしわかれば、追加でお願いします。

騒音の改善を要請するとはいつもの答弁だが、それが45年たっても一向に改善していない、法令が遵守されない。要請、申し入れが全く効果ないということをこの半世紀続けていることに対する防衛省の反省と、どう効果的に改善することができるのかという研究などをしていないのか。

そもそも騒音状態が違法だということ。それをただ申し入れしているだけで違法状態はずっと続いて、裁判ではずっと負け続けて損害賠償を払い続けているということが、国の対応としてもともとおかしいのではないか、根本的な対策を講ずべきではないかと言う趣旨。

要は、過去の事例に対して一方的に言っただけで何ら住民に説得できるような解決策がない。防衛省の役目として、言うだけではなくて解決策を出さないと進歩がない。

(報道官) わかりました。今のご意見を防衛省に伝えたい。

(当方) CQは、FCLPが終わって10日以内に行うということで、現在相模湾で空母が出港して行われていると理解しているが、まさか瀬戸内海に来てCQをやるという事はないですね。また横須賀の近くでやることになるのです。

(報道官) そこは、まだわかりません。

#### (2) 航空機騒音予測コンターについて

##### ② 飛行コースについて

(当方) 飛行経路ですが、これは納得とても納得できない。

聞いていてもものすごく苦しい回答になっている。我々は、陸上部分で騒音があることを実際に体験している。防衛省も実態を調査してもらいたい。文章論で何とか回答しようと非常に苦しい作文をしていることを見え見えに感じる。我々の立場に立って具体的にアクションをとってもらいたい。

(報道官) コンターは、あくまで予測であると認識している。厚木飛行場での騒音状況に重み付けをしたものを岩国飛行場にかぶせたときの予測であり、まだ来てない段階で現状としては、予測コンターでしかご説明できないことはご理解願いたい。ただ実際に移駐した後に、被害の実態と言うものは何らかの形で調査することを検討している。

(当方) 全く理解が出来ない。騒音解消が目的の沖合移設事業をして新滑走路を運用したが、現在も違法な状態が続いている。それを解消しないままに、艦載機が来てから調査すると言っても、とても解決できるとは思えない。今示されている環境基準のあくまでも最低限の基準、やはり可能な限り騒音は下げて、欧州の基準やWHOの基準ははるかに低い。そこを目指さないと被害は解消されない。まずは現状を改善する。試験飛行したときに非常に音が低いと言う報道があったが、そういう飛行ができることを自衛隊も知っているはず。その仕方、飛行コースを取れば、相当の改善ができるのではないか。まず法律を最低限クリアした上で、艦載機が来てからも法令が遵守できるということを示していただきたい。

予測だからといっても、それを信じて県や市、市民はそんなに騒音はひどくならないと判断して受け入れをしようとしている。その予測コンターが大事なわけですから、飛行経路の実態に合わせてコンターをきちんと作ることは、最低限今やるべき。移駐後に調査するのは当たり前。その前にきちんと調査することが大事。

(報道官) 移駐前にコンターを引くべきだというご意見だが、実際に60機以上の飛行機が来る、海上自衛隊もいる。現状としても岩国基地に約60機の飛行機がいるというところを、実際に飛ばないという状況で、事前に線を引くことは困難と認識している。予測の中で防音対策をすることは、国としてはやはり数字があって法律に則って施行ができるという縛りがあるので、事前にとというのは非常に難しいと思う。

(当方) 予測コンターは、海上部分だけ飛行経路が引いてあって陸上部分は意識的にひいていない。実情に合った調査をやり、それで対策をとることが筋です。

予測コンターがそもそもおかしい。予測コンターではなく、法律を満足するような規制コンターを作るべき。そうすると飛行コースも必然的に限定できるし、市街地上空の飛行訓練もできない。法律に違反するような予測コンターを作って、国が堂々と説明をする。昭和48年にそれを解消するために法律を作った。その環境基準が守られていないことが根本的な問題。

(報道官) 平成18年に沖合移設工事が着工されて、今の移設先での訓練が行われているのは承知している。数字の上だけで言うと移設後の苦情自体は減っている。国としても、実情を把握するために常時騒音測定装置を設置して、実態の把握には努めている。

(当方) そういう弁解はもういい。実態に即するようやってほしい。その点もきちんと上司に伝えて下さい。

### ③ 飛行回数について

(当方) 全く納得できない。1日の飛行回数の10%のところを標準飛行回数にしているのは、一つの考え方だが、コンターを作ったわけだから、元データとなっている年間飛行回数があるはず。厚木の分で構わない。その日別の飛行回数のうち、年間で上から10%のところをとって標準飛行回数としているのでしょうか。その元データを出してほしい。それが出せないというのは理解できない。

月ごとに日別にどの程度の変動があるのか、特に艦載機が厚木にいる間の飛行回数がどの程度になっているのか知りたい。国の説明によると、機種別の飛行回数も把握していると思う。

(報道官) 艦載機その他のジェット戦闘機も含めてということだが、常時騒音測定器で厚木では35箇所で行っているが、そこで集めたデータだから、艦載機を特定することは困難であって、今回お示しできないという回答になった。合わせて確認させてもらう。

(当方) できないとは思わないが、機種別じゃなくて全体のコンターの作成の元となったデータ年間365日上から並べてみたい。艦載機が滞在している間は多分飛行回数が多いと思う。年間を通した日別の飛行回数は、コンターの元となったデータなのだから、出してほしい。

10%になった根拠、それがぜひ知りたい。科学的な根拠に基づいてやっているはずで、それを説明してください。

(報道官) 75W、70W、80Wなどの数字が防音工事の土台になって、そこから工事をするためには、これだけの環境基準があって、それに防衛省としては難しい計算式その中に10%という数字があったはず。その計算式の中の10%、それに深夜か早朝の時間帯の重み付けを付加した・・・。1年間の中の10%。

(当方) W 値の計算の中には 10% という数字はないでしょう。W 値は、重み付けと飛行回数とそれを 1 日の時間に対する平均値だから。

10% の根拠を知りたい。重み付けが済んだ後の飛行回数の 10% ですね。重み付けが済んだ日別の飛行回数の元データが欲しい。

(報道官) それも併せて確認し、ご回答します。

### (3) 愛宕山の米軍住宅建設について

#### ① 愛宕山用地の米軍への提供について

(当方) 財産提供するにあたって、政令で定める要件に該当するものは、地元の意見を聞くことになっている。政令では、産業や経済、住民生活への影響が軽微なものは除く、聞かなくてよいとなっている。今回は、愛宕山はもともと住宅用地だから米軍住宅になっても住宅としての使用は同じだから、影響ないと。スポーツ施設は共同使用だから、これもあまり影響はない、だから軽微だから聞かなくていいという答えだった。全く答えになってない。市街地の真ん中がアメリカ軍の用地になって、しかも地位協定が適用されて様々な特権的な地位が与えられる地域となる。普通の住宅地域とはフェンスを隔てて隔離した地域になる。まちづくりという意味では大きな穴が空く。経済的、教育的、産業的にも住民生活にとっても大きな影響がある。あれだけの広大な用地が米軍基地になるのに、軽微だから聞く必要ないとは、あまりにも恣意的な解釈と思う。本当にそんなことでいいのか、防衛省としての公式見解ということでもいいのですね。とても納得できない。理由になってない。このままじゃ済まされない、法的に争わないといけないと思う。

スポーツ施設は共同使用だから影響は軽微だというのが、共同使用の方法も何も決まっていなくて岩国市とも合意していないのに影響は軽微だからと一部提供してしまうのは、そもそも理由になってない。ましてや今なら北朝鮮からの攻撃の不安もあるわけで、住民生活への影響が軽微だと軽々に言えるものではない。法律の間違った解釈を意図的にしているとしか思えない。沖縄と違って岩国市と山口県知事は協力的なのに、どうして聞かないのか、無視しているのかまったく納得できない。

(報道官) 法律に基づく県知事等からの意見聴取については、調達部の担当ですが、私が要請等の立会いをした時に、県にご相談をしたことは耳にしています。そこで必要ないという回答をいただいたようです。口頭ではあるが、そうした中で国としても必要ないという判断があった。

(当方) 岩国市には相談したのか?

(報道官) 県だけです。

(当方) 岩国市に 1 月頃聞いたら、そもそもそういう規定があることを担当者が知らなくて、それで、一旦返ってきた回答は、今回の回答とは違った。軽微という話ではなく、使用を許すことだから、提供ではなく 7 条には該当しないから意見を聞く必要ないという趣旨だった。その時防衛局にも問い合わせがあったはずだし、防衛局もそう考えていたのではないか。その後何ヶ月かして県に確認したら、さっきのような回答になった。提供には該当しないから意見を聞く必要は無いと国も言っているということだった。それからまた新たにこういう理屈を考えたのだと思う。県に相談したのかもかもしれないが、あくまで事実上のことなので、何の意味もない。県にも正式に意見を聞いたら、議会にも諮って、自治体として意思決定をして答えを出さなければいけない。ある程度のことだとしても議会でも議論されるし、市民も知るところとなる。その時の条件によって正式な意思決定が行われる。事実上聞いて、議会も何も知らない中で、県も市もそれでオーケーと答えたとすれば、とんでもない無責任なやり方だと思う。私が市長だったら、これは重要なステップだから、協議をさせて、その中で 43 項目の要望の実現に向けて国と最後の交渉をする。その有力な交渉手段を自ら放棄したことになり、県と市の大変な落ち度だと思う。

(報道官) 文書等で意見具申をして、必要ないと回答をもらって進めると間違いない。そうでなければ違反だという意見も出てくるかも。

(当方) 今のようなケースで、日本各地に軽微だから意見具申をしなかった事例はあるのか、ぜひ教えて欲しい。

(当方) 法面のところだが、崩壊防止のために工事をしたのだと。見たらものすごくグロテスクで、とてもじゃないがひどい工事で、当然環境アセスもやらなければいけないと思う。もともとあそこは、斜面で竹が生えていて、それで土留の形になって、何百年もあのままの状態崩壊する話じゃないと思う。

山口県は、愛宕山開発を始めるときに、工事をして問題ないと安全宣言をしたはずだ。それが、なぜ防衛省に移ったときに危険地帯になったのか、解せない何か裏があるような。

もともと、法面は面積から外して50ヘクタール未満だから、意図的に環境アセスはいらないとやった。

愛宕山は何百年も山で、斜面が崩壊する恐れはないわけで、県は、急傾斜危険地域とか土砂崩壊地域という法制度を持っていて、地域の住民の安全のために必要なところは法面工事などをやっている。それを飛び越えて広大な山の斜面を削ってしまったわけだから、それなりの理由が必要なのですが、県に聞いても、国のことだと言って何もやらない。国の調査の内容を教えて欲しい。

(報道官) 磁気探査というのですか、地盤を電気信号で見て、含んでいる山中の水量を測る。山を削ったわけだから、今まで水を吸い上げた木がなくなり、そのエリアに水がたまる。そこに軟弱地盤が形成された場合に崩落する可能性が出てくる。その調査の結果、今回の法面施工をする場所を決めた。

(当方) 米軍の管轄区域になるのだから、そこに上がってくるのを防ぐため、セキュリティのためにやったということをはっきりさせた方がいい。

(報道官) それは一切ないです。

(当方) 環境アセスは50ヘクタール未満で必要ないと県も防衛省も言ってるが、法面を含めると50ヘクタールをはるかに超えるわけで、環境アセスの対象になるのではないかということ、もういちどお聞きしたい。

#### (4) 岩国市長の対応について

##### ① について

(当方) 要するに、再編推進法によって特定市町村に指定して再編交付金を交付するようになった。段階的に要件があって、まず最初が「再編の受け入れ」であり、それからアセスをやる、工事に着手する、工事が完成するなど4段階に分かれていて、段階に応じて交付率をあげ交付金は支給されていく。これまでの交付金や補助金と違うのは、「再編の受け入れ」という地元の合意が前提条件になっていること。これが再編交付金の一番の特徴で、私たちは一番いやらしい、こんな交付金はないかと思ってた。それに該当して特定市町村に指定されて、再編交付金の交付決定がされたのだから、「理解と協力」と言ったことにより、岩国市は再編を受け入れるという意思表示がされたと理解していいのですね。

防衛省の資料や国会答弁などで、再編交付金の支給の前提は地元の市町村の「再編の受け入れ」とされている。

肝腎の言葉を意図的に省略しているようだが、岩国市が第一要件の「再編受け入れ」市町村に該当したので、再編関連市町村にしたのですね。

(報道官) 先ほどご説明した通りの内容です

(当方) 再編交付金の特徴は、踏み絵を踏ませること。筋の悪いこれまでにない交付金だと言うことで話題になり、国会でも問題視された。

(報道官) 内容については、ある程度は承知しています。その国会答弁と段階的と言う部分は、私は勉強不足で。

(当方) 段階は当然知っているはずだ。名護市は、工事が始まっていますが、再編交付金を受け取れないと思う、受け入れを承認してないから。私たちは国から何度もそう説明を受けてきた、だから早く容認しろと。容認しなければ工事が始まってもお金をやらないぞと、すごく言われた。

容認しなければ移駐が行われてもお金がもらえない。普通は、負担が増えたら補助金がもらえる。ところが再編交付金はそこに特徴があって、踏み絵を最初に踏ませることになっている。だから、再編交付金の第一要件である地元市町村の「再編の受け入れ」と言う要件に該当するのですねということ、もう一度確認しておきます。イエスかノーで答えてください。

②も同じ。今の私の質問は、①と②に関連する。

③と④について。

(当方) ストップするのか延期されるのかと聞いているのだが、何も答えていない。地元の理解が得られるよう進めていくのは当たり前のこと。もし容認しなかったり、辺野古移設が遅れた場合には、ストップ又は延期するのか聞きたいのです。端的にイエスかノーで答えて下さい。

(報道官) これも同じで、ご理解いただけるようにこれからもご説明に努めて参ります。

(当方) つまり、地元が何を言おうと、移駐は止まらないわけですね。そこはもう決着がついている。

住民に丁寧に説明すると言っている、間違いありません。この説明会を防衛省としてぜひやってほしい。愛宕山開発の最初の時にしてもらった。私も出て金額のことなどいろいろ聞いたが、何も答えてもらえなかった。ここまで進んでほとんど出来あがっているのに、1回も住民説明会をやっていない。近々、岩国市が住民説明会をやることになっている。その時にぜひ防衛省の方も来て説明していただきたい。

今のことは非常に重要です。岩国市長が主体で住民説明会を4箇所を開くと発表して、国が来ないでは無責任極まりない。オブザーバーでもいい、ぜひ市長と同行して、市長が回答できない部分については、国がしっかりと答弁してもらいたい。逆に聞いてみたいのは、なぜ防衛省は説明会に来ないのか、その理由を併せて聞いておきたい。

市長が来なくてもいいと言ったのか、防衛省が、岩国市はもう認めているのだから、そっち一切合切説明しろと言うことなのかどちらか。

(報道官) 住民説明会について、事務方同士で何らかのやりとりはしているようだが、詳細は聞いていない。

(当方) 重要なところだ。あなた方が行かないと言ったのか、それとも市長が来なくてもいいと言ったのか、はっきり聞かせて下さい。本来、国がやるべきことを市長が替わってやろうとしている。オブザーバー的にも参加しないのか。

(報道官) いま全く認識不足で情報がないが、確認してみる。

(当方) どういう意見が出るか、防衛局としても把握しておくべき。

岩国市は、43項目要望を80%達成していると、協議中も含めて。防衛省としては、同じ考え方なのか。それと判断基準の4項目、市長はあと普天間だけが条件が整ってないと言っている。私は、4つの全てが満たされていないと思うが、防衛省としてはどのように考えているのか。

(報道官) 市長が80%と言っていることは認識している。

(当方) それは、防衛省と協議した上で、80%と言っているのか。

(報道官) いや、それは、・・・

(当方) 防衛省も知らなければ、勝手に彼は言っているのか。私も市議会では勝手に80%、協議中も含めて。達成は32%、42%は協議中、残りの20%は何ら協議もしていない。それなのに安全安心対策43項目は、総合的に判断すれば十分条件を満たしていると言いながら容認発言をするのだろうと思うが、ここは防衛省としっかりすり合わせができているのかどうか大きな問題。そうしたことも含めて住民説明会で、あなた方も同席してきちんと言うべき。

住民説明会は日程や会場について話はあったか。

(報道官) すみません、私は知りません。

(当方) すぐに確認してください。もうまもなく市報にも出るはずだから。

(当方) 最後に、今こうしてビデオ撮っているのだが、DVDにして確認したいと思う。これは、防衛省の公式見解だと理解していいですね。

(報道官) 公開質問に対する回答は公式見解で結構です。その後の質疑の中で、お話する部分は、本来であれば担当者が説明すべきところもあって、もしかすれば、私の認識違いがあって誤った回答をしていることもあるかもしれない。それについてはご配慮いただきたい。

(当方) 長時間にわたりありがとうございました。また、再質問の項目については、こちらでまとめて相談する。

(北朝鮮問題について)

(当方) もう一つ重要なことがあった。北朝鮮が在日米軍基地を攻撃すると発表した。「弾道ミサイル落下時の行動について」という資料が配布されているが、一般住宅には窓のない部屋はない。堅固な建物はどこにあるのか。実態としてこの通知は、国民は、基地周辺の住民は、自分で身を守れと言われているに等しい。通知すると言うが、ミサイルを探知して、何時間何分何秒で届くのか。要は避難する時間があるのか、避難場所はあるのか、なかったら作るのかと。一方では、防衛大臣が米艦防護の発動をした。日本近海は危険だけど、基地周辺は一つも危険ではないと。自衛隊は米軍の防護はするが、国民の防護はしない、米軍が優先されるということなのか、お聞きしたい。

昨日は、防護発動について、あれは共同訓練だと国会で答弁した人がいるが、防衛大臣と国会の発言とどっちが正しいのか、その辺を明らかにしてほしい。

(報道官) 正直我々も防衛局の事務屋なもんですから、正直怖いんです。確かにパンフレットについても、地下鉄のある所は地下鉄に避難しなさいと言われていて、全国的には。後は高層ビルの地下街とかに避難しなさいといった一般的な認識になっている。なおかつ北朝鮮は各米軍基地を攻撃すると発言をしているが、緊急的に差し迫った状況ではないと我々事務方は思っている。

(当方) 私も同じように、結局トップが一人で騒いでいるという認識でいいですね、防衛省としては。

(報道官) 私は、そういう認識でいいと思う。煽り立てすぎじゃないか、もうちょっと冷静な対応すべきではないかと思っている。

(当方) 岩国基地は頻繁に地図が出て、射程内に入っているとされていて不安がものすごく高まっている。基地を抱える岩国として、できるだけ対策をとって、少しでも安全に、不安が少なくなるように、県と市はきちんとやるべきだし、防衛局も対応してほしい。

(報道官) 防衛省だけでなく政府として、この問題に対峙していかなければいけないと思う。海上自衛隊は米軍との共同訓練を終えて、万全の体制を構築している。その上で、攻撃された場合にいかに市民を守り、被害を最小限にとどめるか。自衛隊はそうした活動を行っていることを認識している。あまり不安を煽らず、冷静な対応、政府がJアラートを使って情報を提示する。自衛隊は最終的な防衛線になるが、やはり、市や県が、各個人個人がいかに自分の身を守るか、自分たちの中で・・・

(当方) 今のような話が出ると、前回の全員協議会のように、外務省もまた同席して今みたいな話に対応しなければならない。

今岩国市で若いお母様さんが、ミサイルが飛んで来ることに関心を持ってこられた。住民説明会には外務省も呼んで下さい。これもすぐ答えを出して下さい。

今報道官が煽りすぎだと言った。防衛省の中にも同じ考えを持つ人がいるのだなど、少し安心した。そういう気持ちがあれば、煽りすぎのトップ、政治的に装備に金を使いたい、米軍と一体で行動したいという思惑で、そのためにワーワー煽り立てている。住民が危険に陥ることは、絶対にあってはならないことなので、防衛省の職員として、ぜひ諫言していただきたい、職員としての使命である。

ありがとうございました。